

平成 3 0 年 第 6 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 3 0 年 6 月 2 6 日

武蔵村山市教育委員会

平成30年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成30年6月26日(火)

開会 午前 9時59分

閉会 午前10時55分

2. 場 所 さくらホール(市民会館) 展示室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 土田三男

島田妙美 比留間雅和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 田代 篤 学校教育担当部長 佐藤 敏数

教育総務課長 井上 幸三 教育施設担当課長 指田 光春

指導・教育センター担当課長 勝山 朗 学校給食課長 児玉 眞一

文化振興課長 宮沢 聖和 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 加藤 秀郎 指導主事 今井 一馬

指導主事 加藤 由裕

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹

東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第32号 平成30年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第33号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第34号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第35号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 8 その他
- 9 議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について
- 10 議案第37号 武蔵村山市立学校教諭の人事上の措置等について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、3名の方から傍聴の申し出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は3名で定足数に達しております。

これより平成30年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成30年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

田代教育部長。

○**田代教育部長** それでは、平成30年第2回市議会定例会一般質問対応状況につきまして御説明申し上げます。

第2回市議会定例会は、6月11日から27日までの会期で開催されます。一般質問につきましては、6月14日から19日までの4日間、行われました。

教育委員会関係の質問につきましては、9人の議員の方々から10項目の質問がございました。特に子供たちの登下校時における安全対策に関する質問が3人の議員から出されております。この関係につきましては、新潟県で下校時に発生した女児殺害事件があったことから、本市の登下校時等の安全対策の確認の意味で一般質問が出されたものと考えております。そこで、議員からは、要望として引き続き学校、地域の方々が連携して安全対策の充実をお願いしたいというお話がございました。

なお、一般質問に対する答弁要旨につきましては、資料1のとおりとなっておりますので、後ほど御参照いただきたいと存じます。

以上です。

○**池谷教育長** 続きまして、2点目でございます。

学校におけるブロック塀等の緊急点検等についてでございます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

田代教育部長、お願いします。

○**田代教育部長** 続きまして、学校におけるブロック塀等の緊急点検について、口頭での御報告とさせていただきます。

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市にある小学校において、プールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生いたしました。

そこで、教育委員会では、翌日の6月19日に市内学校施設についてブロック塀等の設置状況の確認を行った結果、違法なブロック等はありませんでしたので、御報告させていただきます。

以上です。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職選考等の申込み状況について御報告をさせていただきます。

今年度の申込状況でございますが、校長選考は小学校が1人、中学校が5人、合計の6人でございます。

教育管理職A選考につきましては、小学校、中学校ともございません。

また、B選考は、小学校が2人で、中学校が3人。

教育管理職C選考は、中学校で1人でございます。

B選考、C選考、合わせまして6人となっております。

この教育管理職選考につきましては、都全体では中学校籍の受験者が少ない中で、本市におきましては4人もの受験者がおりますことは特筆すべきものとなっております。

主任教諭選考でございますが、今年度は小学校が13人、中学校が11人となっております。管理職の不足が東京都人事上の大きな課題となっておりますが、この管理職不足解消の第一歩が主任教諭の育成というふうに言われております。その意味で、本市におきまして毎年20名近い主任教諭選考の受験者がいることは、非常に重要なことであると認識しており、各校管理職の日頃の育成の成果だと捉えております。

また、教育委員会といたしましては、今年度も若手教員育成のための研修、「輝け未来の教育管理職研修」を夏季休業中に実施いたしまして、育成につきまして支援してまいりたいと考えております。

今後も引き続き各学校に対しまして、人材育成と人材発掘について指導してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

第43回市立中学校総合体育大会の開催についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、第43回市立中学校総合体育大会の開催について御説明いたします。

今大会は、毎年度、本市中学校の部活動における日頃の練習の成果の発揮と他校との交流を目的として試合形式で行われるものでございます。

開会式は、平成30年7月7日、土曜日、午前9時30分から第一中学校体育館で開催いたします。

また、開会式に引き続き、例年どおり日頃の部活動における練習等の成果を發揮する場として、男子バスケットボール部による試合形式でのエキシビションを行います。

その他、競技種目、参加校につきましては資料の表のとおりでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会式に御出席をいただき、エキシビションでの御声援をいただければと存じます。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

平成30年度武蔵村山市夏季教員研修会実施要項についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、平成30年度武蔵村山市夏季教員研修会実施要項について御説明いたします。

こちらは一昨年度まで他市との共催で開催をしておりました研修会を、昨年度より本市における教育課題の解決に資する研修会として実施をしているものでございます。

開催日時は、平成30年7月30日、月曜日、午前10時から正午まで。場所は、小中一貫校村山学園、アリーナでございます。

研究主題は、「児童・生徒理解の促進」といたしまして、不登校の改善に向けた学校と医療の連携について、埼玉県立小児医療センター、医師、南部隆亮先生から御講演をいただく予定でございます。

本研修後に特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人一人の教員が寄り添った指導が

一層充実していくよう、教育指導課としても指導、助言、支援を進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きます、6点目でございます。

給食費の収納状況についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

児玉学校給食課長、よろしくお願いいたします。

○児玉学校給食課長 それでは、資料5に基づきまして、平成29年度の給食費の収納状況について報告いたします。

学校給食費会計の決算につきましては、監査委員による決算審査及び学校給食運営委員会での審議を経て、例年8月の教育委員会で報告しておりますが、平成30年5月31日をもって平成29年度の会計が出納閉鎖となりましたことから、速報として給食費の収納状況について報告させていただくものでございます。

まず、平成29年度現年分の給食費収納状況でございますが、資料の1、表の現年分の部分を御覧ください。

平成29年度の未納ゼロの学校につきましては、2年連続で大南学園第七小学校、それから村山学園中学部の2校でございました。

この結果、合計欄にございますとおり、調定額3億443万5,140円に対する収入額は3億279万5,424円で、収納率は99.46%でございました。

ここで、裏面のグラフを御覧ください。

こちらのグラフは、折れ線グラフが収納率を、棒グラフが未納総額を表しております。

まず、収納率でございますが、かつては過年度分を中心に学校給食課の職員は訪問徴収等を行っておりましたが、近年におきましては現年分についても積極的に訪問徴収等を行っていくこととしたことなどから、平成25年度から収納率が大きく伸びたところでございます。その後も、学校との連携や、職員による地道な電話催告や訪問徴収などによりまして、収納率が少しずつ上昇いたしまして、昨年度でございますが、平成28年度ではこのグラフにありますとおり、平成9年度からの20年間で最も高い99.67%の収納率を達成したものでございましたが、平成29年度は収納率99.46%でございました。

また、棒グラフで示しました未納総額につきましても、平成23年度の段階では1,300万円近

い未納が生じておりましたが、現年分の給食費の収納率を上げていくことによりまして、徐々に減少していきまして、右端の平成30年度、当初の段階でございますが、前年度よりも59万8,000円以上少ない、659万円、約660万円でございますが、そのレベルまで減少させることができたところでございます。

続きまして、過年度につきまして説明いたしますので、再び表の表にお戻りください。

過年度分の調定額は、平成23年度から平成28年度までの未納額の合計でございますが、平成29年度では前年度と比較しまして139万6,000円ほど少ない719万8,085円でございます。これに対する収入額は111万821円で、前年度との比較では10万7,000円ほどの増となっております。

過年度に繰り越される現年分の未納額が減少していることから、平成30年度当初の未納総額は、先ほどのグラフでも御覧いただきましたとおり、約660万円ほどとなりまして、平成29年度と比べまして59万8,000円ほどの減となっております。

なお、武蔵村山市行政改革大綱において、現年分と過年度分を合わせた収納率について、平成32年度に98%とする目標が示されておりました、平成29年度末では合計で97.52%となっております。昨年よりもさらに近づいております。

現年度分を確実に徴収していくことで、全体の未納額が縮小している状況がございますことから、今後も給食費の重要性について、保護者の方の御理解に向けて意識啓発を努めるとともに、未納となっている家庭には粘り強く交渉し、行政改革大綱の目標が達成できるように、努力していきたいと考えているところでございます。

なお、支出を含めた詳しい決算の内容につきましては、例年どおり8月の教育委員会で報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第41回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長、お願いします。

○指田スポーツ振興課長 それでは、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第41回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果について御報告いたします。

5月20日、日曜日に開催をいたしました歩け歩け大会につきましては、野山北公園運動場をスタート・ゴール地点として、新緑の狭山丘陵を歩く8.5キロメートルのコースで実施をいたしました。

参加者の最高年齢は89歳、最少年齢が3歳ということで、参加者174人、全員が事故もなくゴールをいたしました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、開会式に御出席をいただき、ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

8点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

では、土田職務代理人、お願いします。

○土田職務代理人 2番目のブロック塀の緊急点検等に、関連でちょっと御質問させていただきます。

このたびの大阪北部地震に際しまして、6名の方の大変貴重な命を失ったという悲しいニュースが多く報じられました。特に高槻市の女子児童につきましては、子供を持つ親をはじめ、多くの国民の皆さんが本当に心から悲しんだと思います。災害で亡くなるということについて、これは自然災害だからやむを得ないんだというような大きな理由をつけられますが、いろんな報道の中で現実的に、その災害が起きたことの前に人的要素の問題が大きく報じられております。これは大人が、また管理者がしっかりとその辺をマークしていれば、大きな自然災害が起きたときも回避できたのではないかと。こういった意味から、皆さん非常に残念がり、悲しんだわけです。

先ほど部長からの説明でも、本市では学校関係で違法なブロック塀等はなかったというような御説明をいただきました。また、さきには通学路の点検もされたということも伺ったところであります。しかしながら、このブロック塀の違法なブロック塀はなかったかもしれないが、危険なブロック塀はどうだったんだろうかと。いわゆる高さ制限の1.2ですか、それを超えないブロック塀でもひび割れがあったり、傾いていたり、そういったこともあるかもしれない。

一方では、学校施設は安全だというような基本的な安堵をしておりますが、子供たちの通学路、どうだったんだろう。点検をしていただいて、大丈夫だったよというようなお話を伺

っておりますが、昭和53年に宮城沖地震、このときに仙台市の青葉区で大きなブロック塀の倒壊がありまして大変犠牲者が出ました。このときに武蔵村山市も、市内の通学路を全部、ブロック塀を専門家によって調査委託をしました。危ないところ、危険なところ、全て把握をいたしました。このときに、通学路だったんですけれども、教育委員会と市長部局のほうは協力してやられた。危ないところは、それぞれがそこのお宅にお邪魔して改善の申し入れをした。かなり多く改善がされたというふうには伺っておりますが、その後、そういった問題について忘れていないか。事が起きてから、「ああ、あそここのところを直しておけばよかった」、「言っておけばよかった」ということの後にならないような、やはりこの際、再度、市長部局とも協力し合って、まず通学路の安全対策ということを、もう一回、学校とも協力していただいて、また学校運営委員会とも協力していただいて、もう一度よくその辺の違法な建築物でなくて、倒壊のおそれがある怖い、そういったものはないだろうかというような視点から、ぜひ時間を割いていただけたらと思いますけれども、どうでしょうか。その辺、もう一度、部長のほうでお考えをお伺いいたします。

○池谷教育長 田代教育部長。

○田代教育部長 通学路における危険な、通学路におけるブロック等の確認ということでございますが、こちらにつきましては先日確認を、通学路の点検をした中で、違法ではないんですけれども、地形により擁壁の上にブロックが建っていると、高い位置にブロックがあるとかということもありますので、たまたまお話をいただいて、その場所に見に行ったりして、防災課のほうで地主さんにお話しした経過もございますので、今後また通学路の一斉点検もございますので、その中で再度確認をしながら、対応については市長部局とも調整をしながら図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○土田職務代理者 ぜひ、やっておけばよかった、そういった後悔を絶対したくない。子供たちの、いわゆる犠牲を絶対に出したくないというような信念をぜひ持っていただいて、みんな協力して、まずそういったところに考えを集中させるということを、今部長も考えを述べていただきましたが、ぜひその辺も含めて全職員で協力して対応を図っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

要望しておきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他ございませんでしょうか。

では、島田委員、お願いします。

○**島田委員** 先ほど資料1の市議会一般質問で、不登校児童・生徒の対応について問われていましたが、私は身近で支援員の方が熱心に幾度も御家庭を訪問されては、面会できず帰る様子を見ていました。そこで思うことは、何か手だてはないものかということで、今回、資料4の夏季教員研修会で医療的見地からアプローチを学ぶということで、不登校といいましても発達障害が隠れていたりしますので、いろいろな方面からお互い対応できるのではないかとお聞きしています。お忙しいかと思いますが、時間をつくって先生方には参加していただきたいと思います。

以上です。

○**池谷教育長** ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。

比留間委員、お願いします。

○**比留間委員** ちょっと教えていただきたいというか、もしわかればというところなんですが、給食費の収納率について、近年、さまざまな取組によって99%以上という非常に素晴らしい収納率を上げられているところだと思うんですが、例えば近隣の自治体ですとか、都内の自治体と比較して、武蔵村山市の収納率というのはどういったものか、もしわかればちょっと教えていただきたいんですが。

○**池谷教育長** 児玉学校給食課長、お願いします。

○**児玉学校給食課長** 近隣市、多摩地区ということで、厳密な意味では他市の状況は把握してございません。たまたま別件で、先日、小平市にちょっとお問い合わせしたことがございまして、そちらのほうで確認しましたら、かなり現年分と、あと当然現年分がよければ、過年度分もいいという積み重ねになるわけですけれども、99.8ぐらいの数字を何か今回も出したというような話は伺っております。

以上です。

○**池谷教育長** よろしいでしょうか。

その他ございますでしょうか。

では、土田職務代理人。

○**土田職務代理人** 資料3の総合体育大会、中学生。これ見ますと、一中のソフトテニス、男子、丸がついていないんですけれども、非常に活発な活動をしているようにいつも見えるんですけれども、別にこれ丸を落としたわけじゃないんですか。出ないのでしょうか。

○池谷教育長 勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

第一中学校におかれましては、テニス部は硬式のテニス部がありますが、ソフトテニスではないのかなど。ですので、この大会には参加をしないということでございます。

○土田職務代理者 はい、わかりました。ありがとうございました。なるほど、あれはソフトで。

○池谷教育長 その他よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、なしということで、これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第32号 平成30年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る
臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第32号 平成30年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第32号 平成30年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る臨時代理の承認について。

平成30年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年6月26日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第32号の提案理由を説明させていただきます。

平成30年度教育予算について、歳入で委託金、寄附金及び基金繰入金、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要があり、平成30年5月28日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、議案第32号 平成30年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成30年6月11日に開催の第2回市議会定例会に提案され、可決された平成30年度武蔵村山市一般会計補正予算（第2号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成30年4月16日付で市長から意見を求められ、教育予算の補正の申出をすることが生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成30年5月28日付で臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

議案書1ページ及び参考資料を御覧いただきたいと思っております。

1、歳入でございますが、15款3項5目教育費委託金130万円につきましては、オリンピック・パラリンピック教育推進校などの事業委託金として、東京都教育委員会から当該事業の推進校の指定を受けたことに伴う委託金でございます。

次に、17款1項4目教育費寄附金100万円につきましては、市内の篤志家から市立学校における教員の実践研究等に活用していただきたい旨の指定寄附があったことによるものでございます。

次に、18款2項8目市立学校教員研修奨励基金繰入金140万円につきましては、武蔵村山市立学校教員研修助成金を支給する財源として、当該基金から繰り入れるための補正でございます。

続きまして、議案書の2ページと同じく参考資料を御覧いただきたいと思っております。

2の歳出でございます。

9款1項3目教育指導費270万円につきましては、歳入における教育費委託金及び市立学校教員研修奨励基金を財源として、市立学校における各種教育推進事業及び教員の実践研究等の経費でございます。

次に、9目、100万円につきましては、歳入で御説明しました寄附金を市立学校教員研修奨励基金に積み立てるために補正するものでございます。

以上、議案第32号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第32号 平成30年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございました。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第33号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第33号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第33号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について。
武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年6月26日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第33号の提案理由を説明させていただきます。

第一中学校の学校運営協議会委員の追加に伴い、新たに委員を任命する必要があり、平成30年5月30日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第33号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について、御説明いたします。

武蔵村山市立第一中学校の学校運営協議会委員につきましては、委員の追加により、新たに委員を任命する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条1項の規定に基づき臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案の次に別紙がございますので御覧ください。

説明については以上でございます。

○池谷教育長 では、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第33号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第34号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第6、議案第34号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第34号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年6月26日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第34号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、平成30年6月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては学校給食課長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

児玉学校給食課長、お願いします。

○児玉学校給食課長 それでは、議案第34号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の任期が平成30年5月31日をもって満了したことに伴い、平成30年6月1日から平成32年5月31日までを任期とする新たな委員の委嘱を行う必要が生じましたが、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

委嘱の内容につきましては、別紙を御覧いただきたいと思います。

学校給食運営委員会委員は、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第3条の規定により、小学校の校長3人、中学校の校長2人、小学校のPTA会長3人、中学校のPTA会長2人、学校医、学校歯科医及び所轄保健所の職員各1人並びに学識経験者2人の合計13人で組織す

ることとされております。

小中学校の校長につきましては、それぞれの校長会から、PTA会長につきましては、公立学校PTA連合会から、学校医、学校歯科医につきましては、医師会、歯科医師会から、所轄保健所の職員につきましては、東京都多摩立川保健所からそれぞれ推薦をいただいた方でございます。また、学識経験者につきましては、有吉保和委員、吉野久委員でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第34号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第7 議案第35号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認
について

○池谷教育長 日程第7、議案第35号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第35号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市社会教育委員の委嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年6月26日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第35号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、平成30年6月20日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

宮沢文化振興課長、お願いします。

○宮沢文化振興課長 それでは、議案第35号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について説明させていただきます。

武蔵村山市社会教育委員につきましては、武蔵村山市社会教育委員設置条例の第3条の規定に基づき、委員10人に委嘱をしております。3月と4月の定例会におきまして、委員10人のうち9人につきましては既に議決をいただいております。残る1人につきましては、別紙に記載のとおり、鎌田伸一さんでございます。鎌田伸一さんにつきましては、6月16日に実施されました武蔵村山市公立学校PTA連合会総会の後、社会教育の関係者の区分で、武蔵村山市立公立学校PTA連合会長から推薦されましたので、6月20日付で委嘱し、臨時に代理いたしましたので御承認をお願いいたします。

任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。

以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第35号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第9、議案第36号及び日程第10、議案第37号の審議といたします。

この2議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、ただし書きの規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員及び傍聴者が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時44分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第9 議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について

(議案第36号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第10 議案第37号 武蔵村山市立学校教諭の人事上の措置等について

(議案第37号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時55分閉会